

事業主・被保険者の皆さまへ

# 2025年1月から、「離職票」をマイナポータルで直接交付するサービスを開始！

## 「離職票」※とは

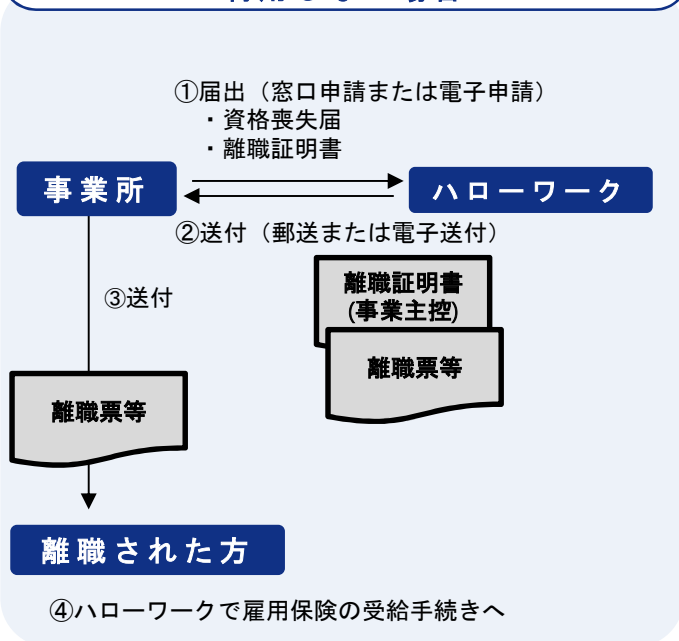
※正式名称は「雇用保険被保険者離職票」

離職後に雇用保険の求職者給付（基本手当等）を受給するために必要となる書類です。従来は離職前の事業所からお送りしていますが、2025年1月20日から、**希望される方にはマイナポータルを通じてお送りします。**

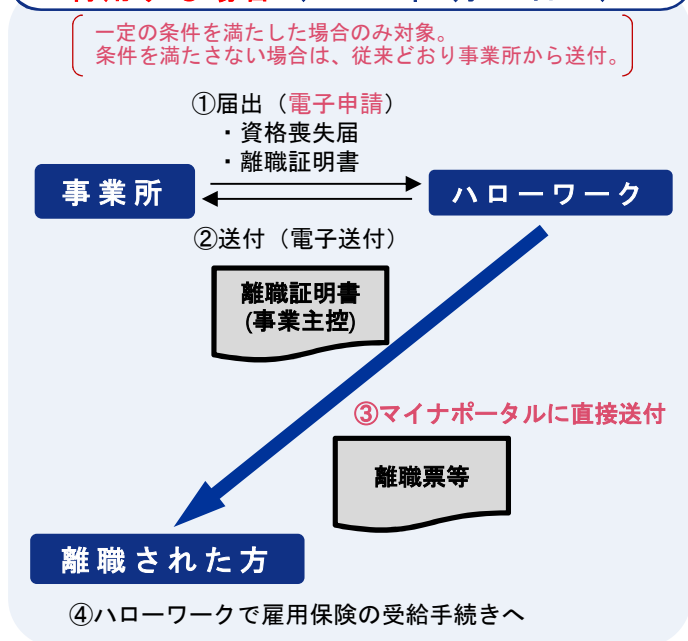
離職票のほか、資格喪失確認通知書および雇用保険被保険者期間等証明票もマイナポータルを通じてお送りします。

## 「離職票」等が送付されるまでの流れ

マイナポータルを通じた直接交付を利用しない場合



マイナポータルを通じた直接交付を利用する場合（2025年1月20日～）



詳しくはこちらのリーフレットをご覧ください

### 事業主用リーフレット

<https://www.mhlw.go.jp/content/11600000/001353550.pdf>



### 被保険者（従業員）用リーフレット

<https://www.mhlw.go.jp/content/11600000/001353163.pdf>

